

<平成27年(2015)6月>

■ 「新編相模国風土記稿 寺田縄村」の条を読む <その5・最終回>

旧家新右衛門 吉川を氏とす。家系を関するに、大織冠鎌足の後胤。工藤大夫為憲  
 <木工助、遠江介>の次子。駿河守時理<工藤>七代の孫。左馬允景兼<三郎、按ず  
 るに、吉川系譜に、入江馬三郎と記す>駿州吉川郷に住し、孫左衛門尉経義<三郎>  
 初て吉川を氏とす。夫れより左馬允友兼<小次郎、源頼朝に奉仕し、建仁四年二月朔日  
 卒、按ずるに、吉川の系譜に、小次郎友兼、正治二年正月、梶原景時逆心し、上洛す  
 べく欲するの時、友兼彼の輩を与え合戦す、則梶原三郎兵衛景茂を討取り、友景亦重  
創を被り即死とあり、「東鏡」には、吉香小次郎と書し、この時討ち死にせし事見ゆ。  
 家系と卒年違えり>左衛門尉経兼、兵庫助経光、左衛門経高<芸州に住す>左近将監  
 経盛<播州に住す>左衛門大夫経保、播磨守経家<足利尊氏に属す>修理進経景、  
 因幡守経朝<摂州に住す>兵庫助信朝、左近将監信俊<足利持氏に属し、永享十一  
 年二月十日討死>兵庫助信盛<足利成氏に属す>等、世々相続し、信盛の子、将監信経、  
 初めて北条早雲に属し、内蔵丞信貞・治部右衛門貞政・将監貞経迄、四代北条氏の旗下  
 に列し、天正十八年小田原落城の後、貞経当村に土着し子孫今の新右衛門に至ると云う。  
 持地の内に先祖の墳墓<高三尺許の塚にて、上に松一樹あり、貞経の墓なるべし>あり。

(注)

- ・大織冠鎌足：中臣鎌足、後の藤原鎌足。天智天皇から大織冠という最高の冠位と藤原姓を賜った。
- ・遠江：静岡県西部      ・駿州：駿河国（静岡県中央部）
- ・摂州：摂津国（大阪府と兵庫県の一部）      ・逆心：謀反
- ・芸州：安芸国（広島県）      ・播州：播磨国（兵庫県南部）      ・因幡：鳥取県東部

<現代語訳>

旧家新右衛門

吉川氏に属します。家系を見ると藤原鎌足の子孫であり、遠江介である工藤為憲の次男で駿河守の工藤時理の七代目の孫になります。

吉川氏の系譜に入江馬三郎と記され、駿河国の吉川郷に住む左馬允三郎景兼の孫の左衛門尉三郎経義の時、初めて吉川氏を名乗りました。

以来、佐馬允小次郎友兼は源頼朝に仕え、建仁4年(1204)2月1日死去しました。吉川氏の系譜には、小次郎友兼は正治2年(1200)正月に梶原景時が謀反を起こし、鎌倉攻めを企てた時、梶原景時の軍勢と戦いました。友兼はすぐに梶原三郎兵衛景茂を討取り、友景<sup>ママ</sup>は重い傷をうけ即死したと記されています。「東鏡」には、吉香小次郎と記し、この戦いで討ち死にしたとあります。東鏡は家系と死去した年を誤って記載しています。

以後、左衛門尉経兼、兵庫助経光、左衛門経高の3人は芸州に住みました。左近将監経盛は播州に住みました。左衛門大夫経保、播磨守経家は足利尊氏に仕えました。修理進経景、因幡守経朝は摂州に住みました。兵庫助信朝、左近将監信俊は足利持氏に仕え、永享の乱で11年(1439)2月10日に討死しました。

その後、兵庫助<sup>のぶもり</sup>信盛が足利成氏に仕える等、吉川氏は代々続き、信盛の子である、将監信経の代になり初めて北条早雲に仕え、内蔵丞信貞・治部右衛門貞政・将監貞経に至る迄の四代にわたり北条氏直属の家来となりました。

天正18年(1590)小田原が落城した後に将監貞経が寺田縄村に土着し、その子孫が今の新右衛門であると云われています。

吉川氏は自分の土地に高さ3尺ばかりの盛り土された先祖代々の墓をもち、上には松の木が一本植えられ、寺田縄村に土着した貞経も葬られています。

**同平衛門** 高橋氏なり。家系を蔵す。これも先祖は工藤大夫為憲より分支す。為憲四代<高橋系譜に五代とす。相良系譜同>の孫。遠江守維兼、遠州相楽の地を領す。よって相楽を氏とすること八代、左近将監頼之、同国高橋の館<按ずるに、高橋系譜には高橋を三州の地名とす>に移住して、在名を以て氏を改む。頼之十六代の孫勘解由景豊、北条早雲及氏綱に属して軍功あり、その子平左衛門豊正は、氏康氏政の二代、天文・永禄の間、殊に軍忠あるを以て、三浦郡衣笠村に於いて、五十貫文の地を賜り、又山津村<「北条役帳」には、石津と記す。今この地名聞こえざれば、何れがこれなるを知らず。>にて寄子十人、足軽給分、二十二貫四百文の地を預かり、都て七十二貫四百文を領す。<按ずるに、「役帳」曰、高橋平左衛門五十貫文、衣笠二十二貫四百文、御蔵出し、足軽衆につきて、前々無役但し出銭着到本役なすべき、百五十貫文石津、高橋寄子十人、これによれば、二十二貫四百文は、官倉より渡せる足軽給にて、寄子の給分とは別

なり。家系はこれを混淆して記せしなり>豊正の子、勘解由左衛門正頼、小田原没落の時流浪すと云う、これ当所土着の人なるべし。今の平兵衛は正頼九代の孫なり。

(注)

- ・分支：別れる、枝分かれする
- ・遠州：遠江国（静岡県西部）
- ・三州：三河国（愛知県東部）
- ・寄子：配下の者
- ・足軽：戦時に長槍や鉄砲などを扱う雑兵
- ・蔵出：倉庫に保管してある品物を取り出すこと
- ・出銭：支出する金銭
- ・着到：北条氏が示す、出陣の時武將に負担すべき人数・武具など
- ・本役：北条氏に収めなければならない正規の税（年貢等）
- ・官倉：北条氏の米蔵（公的支出）
- ・混淆：入り混じる
- ・流浪：北条氏滅亡により主君を失い生活が不安定になること

## <現代語訳>

### 旧家平衛門

高橋氏です。家系を所蔵しています。この家系も先祖は吉川氏と同様に、工藤大夫為憲から別れています。為憲の四代目<高橋氏の系譜には五代目とされています。相良家の系譜も同じです>の孫。遠江守維兼は遠州の相楽の地を領有しています。そのため相楽を氏とし名乗りその八代目、左近将監頼之は遠州の高橋の館<高橋氏の系譜には高橋を三河の国の地名としています>に移住して、在地名を称して氏の名を高橋と改めました。頼之十六代の孫勘解由景豊、北条早雲と北条氏綱の二代に属し、軍功がありました。その子、平左衛門豊正は、北条氏康と北条氏政の二代、天文・永禄年（1500年の頃）の間に、とりわけ戦場での働きが認められ、三浦郡衣笠村に五十貫文の領地を賜り、又山津村<「北条役帳」には、石津と記しています。今この地名は伝わっていないので、どこであるか分かりません>にて寄子十人と足軽給分として二十二貫四百文の地を預かり、合せて七十二貫四百文の土地を領有しています。<「役帳」には、高橋平左衛門に五十貫文、衣笠の地に二十二貫四百文、御蔵出し、足軽衆のため前々は無役、但

し出<sup>でせん</sup>銭、着<sup>ちやくとう</sup>到の本来の義務は果たすべきです。百五十貫文石津、高橋寄子十人、これによると、二十二貫四百文は、北条氏の米蔵より渡す足輕に対する分で、寄子の分ではありません。家系にはこれを混同して記しています>豊正の子、勘解由左衛門正頼<sup>まさより</sup>は小田原北条氏が滅亡した時、主君を失い生計の道が途絶えたと云われています。この人が寺田繩に土着した人です。今の平兵衛は数えて正頼の九代の孫になります。

(注)「石津に百五十貫文」の数値が分かりません。

**同権兵衛** 先祖は石塚修理<sup>しゅり</sup>と称し、小田原北条氏の家臣たり。彼家滅亡の後、この地に住せしより子孫いまに連綿<sup>れんめん</sup>すと云のみ。家系等を伝えず。

#### <現代語訳>

#### 旧家権兵衛

先祖は石塚修理で、小田原北条氏の家臣でした。北条氏滅亡の後、寺田繩村に住み、子孫は今日まで長く続いていると云われているだけで、家系は伝えられていません。

(注) 人名の振り仮名は、当時の読みが分かりませんので、通常の読みをしています。

■ “「新編相模国風土記稿 寺田繩村」の条を読む” この巻を持って終了致します。次回からは新しいテーマで、寺田繩の紹介をいたします。